第十六号の三書式（第四十二条関係）

報　酬　支　払　簿

氏　名	

計算期間	船名	職務	報酬額				控除額			現金支給額	家族渡額	支払月日	領収日
			給料	割増手当	その他の報酬	合計	租税船員保険料その他	立替金	合計				

記載心得

1　給料は、歩合制によるときは、船員法第58条第1項の雇入契約に定める一定額を記載すること。

2　領収印は、これを得られないときは、受領書をもつて代えることができる。